

## 市議会各会派と六長調策定委員会との意見交換会

### 会派意見・ 미래のムサシノ

2023/09/29

会派 未来のムサシノ

さこうもみ・ 笹岡ゆうこ

#### 【さこうもみ】

##### 1. 若年層の生活困窮者支援などについて

コロナ禍以降、若年層など新たな支援対象者が顕在化してきていることについて、多様な形での就労支援や伴走型支援の強化を図っていること、高く評価しています。非正規雇用の拡大、奨学金の返済など若年層が厳しい状況にあることについて、実態の把握にも努めていただきたいと思います。特に非正規雇用やフードデリバリー配達員などをはじめとした個人事業主など、労働組合のような団体を持たずその実態や課題を掴むことが難しい領域でもあると考えます。新しい実態把握の方法についても模索し、10代向けの施設での相談窓口の設置など、相談しやすい窓口を増やすことなど新しい支援も検討の上、引き続き丁寧に支援いただきたいと思います。

※P32(3)生活困窮者の自立支援

##### 2. メンタルヘルスに関する支援の充実について

新たに精神保健に関する課題を抱える市民への相談体制強化、こころの健康づくり庁内連携会議について取り組んでいくことを評価しています。相談事業、自殺対策の充実ももちろん重要ですが、その手前で支援が必要な状況になる前に気づくための取り組みについても検討いただきたいと思います。からだの健康と同様に、メンタルに関しても予防的観点からの取り組みについて検討いただきたいと思います。

※P31(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化

※P32(6)見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進

##### 3. ひとり親・ 単身女性の支援について

コロナ禍による影響を最も受けたのは、非正規で働く女性たちでした。子育ての支援においては、貧困課題に直面しがちであり、孤立することも多いひとり親世帯の支援を、より充実させていただきたいと思います。また、地域における孤立について「一人暮らし

し高齢者の増加」については見守りなど施策を展開いただいておりますが、単身者は高齢者だけではなく若い世代でも増加しており、働いている世代は日中地域にいないことも多く、地域で孤立しがちです。単身女性については、まだまだ課題の可視化もされていないのが現状です。ぜひ課題の把握、支援の拡充を検討いただきたいと思います。

※P32(6) 見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進

※P37 安心して産み育てられる子育て世代への総合支援

#### 4. 不妊、中絶、流産などの妊娠にまつわる多様な支援について

妊娠について、産むひとだけではなく、不妊治療や卵子凍結など妊娠を希望するひと、予期せぬ妊娠などで中絶を選択するひと、流産や死産などを経験するひとなど、妊娠にまつわるあらゆる事象についての支援が必要だと考えています。妊娠期から子育てまで切れ目のない支援があることについては高く評価をしていますが、子どもが産まれてくる以外の妊娠についての対応、記載が希薄だと感じています。

妊娠＝産み育てることだけではなく、「安心して産み育てられる社会」は、同時に「安心して産まないという選択をできる社会」であり、「子どもを亡くしたときにも必要な支援を受けられる社会」であるべきです。妊娠の支援については、広義に捉え、広く支援をしていっていただきたいと思います。

※P37 安心して産み育てられる子育て世代への総合支援、など

#### 5. 青少年の主体的な関わりについて

計画案策定において、中高生のワークショップを実施するなど積極的に意見を聞いていただいたこと、その意見を計画案にしっかり反映いただいたこと、非常に高く評価をしています。子どもの居場所について「当事者となる中高生世代など若者からの意見を踏まえること」を重要視していることも大切だと考えますが、場所や事業によっては、意見聴取にとどまらず、運営の主体を中高生に任せるなど、より踏み込んだ中高生の主体的な関わり方について模索いただきたいと思います。意見を聞き大人が実行するのではなく、予算や実行主体まで若者に任せてみて欲しいです。

※P39(2) 青少年健全育成事業の充実

#### 6. 男女平等推進センター「ヒューマンあい」について

第六期長期計画において記載のあった武蔵野市男女平等推進センター「ヒューマンあい」、および市民活動団体との協働についての表記が削除されてしまいましたが、掲載すべきだと考えます。ヒューマンあいは認知度が1.1%と非常に低く、認知度の低さは女性相談窓口など必要な支援にたどりつけない原因などにもなっていると考えられるた

め、ヒューマンあいという施設の今後のあり方、活用について検討していく必要があるのではないのでしょうか。男女平等の推進は、ジェンダーの格差についてまだまだ課題が多く、市民会館とともに、ヒューマンあいは存在意義を再定義し、価値を発揮する施設にしていただきたいと思います。

※P45(2) 多様性の理解及び男女平等施策の推進

## 7. LGBTQ+に対する差別解消、理解の促進について

第六期長期計画において記載のあった「性の多様性については、LGBT、SOGIなどの理解に向けて取り組む」という表記が削除されてしまいましたが、啓発という観点からも掲載すべきだと考えます。改正した男女平等の推進に関する条例において、パートナーシップ制度の導入も重要ですが、同時に「市および事業者等は性に関するハラスメントをしてはならない」「市民は、性別等に起因する人権侵害を行ってはならない」「アウトティングをしてはならない」など非常に重要な記載がされました。そのことを市民に広く周知し、差別をなくすための取り組みを充実していくべきです。

※P45(2) 多様性の理解及び男女平等施策の推進

## 8. 気候危機対策の更なる推進について

武蔵野市において市の事業における排出CO2は多くなく、武蔵野市の気候危機対策としては市民と市内事業者の行動変容が必要であるため、そのことをさらに周知をいただきたいです。その上で、市民や事業者の行動変容のためには市による効果的な支援策や仕組みづくりが非常に重要になってくると考えます。気候市民会議での議論を踏まえ、市民の声をしっかりと聞いた上での検討・実施を期待しています。

また、「2050年ゼロカーボンシティ」に向けて、実質的に効果のある施策であることが重要であるという視点を必ず持って検討いただきたいと思います。

(1) 市民・事業者との連携と具体的行動に向けた機運の醸成とありますが、あえて「機運の醸成」という表現を採用した意図をお伺いしたいです。気候変動はいのちの問題であり、人類にとって喫緊の課題です。のんびりしている時間はありません。その意識の上で、市としてできる最大限に取り組むことを期待しています。

エコレポートについても、今後の効果的な運営について期待をしています。既存の団体などの連携だけではなく、新しいリーダーの育成にも取り組んでいただきたいと思います。

※P55(1) 多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進

※P56(1) 市民・事業者との連携と具体的行動に向けた機運の醸成

## 9. 市民参加と市民活動のこれからのあり方について

地域コミュニティの参加促進、市民活動の盛り上がりは、市政における市民参加の拡大と非常に強く影響し合っている領域だと考えます。若者、子育て世代、転入者などの市政や地域への参加促進のためにデジタル技術の活用など取り組んでいる点は評価しますが、より一層の努力が求められる領域だと考えます。

特に、共働き世帯や単身世帯の増加により平日の日中は地域にいないひとが増えること、定年年齢の引き上げにより時間のある高齢者が減っていくことなど、ライフスタイルの変化、さらにプライバシーの意識やダイバーシティやジェンダーに関する考え方など、価値観の変容が起きている中で、これからの地域コミュニティのつくりかたについては再考が必要だと考えます。例えば、コミュニティセンターは小さく地域を区切っているため「どこに住んでいるかわかってしまう」という点で、防犯的な観点から、特に単身の若い女性にとっては参加しづらいなど、新しく検討していくべきことについて研究を深めていく必要があるのではないのでしょうか。

※48(1) コミュニティの活性化

※P73(2) 市民参加の充実と情報共有の推進

## 10. 市職員、女性職員のキャリア支援について

市職員のダイバーシティ推進について、計画案 v.1.2.では「障害者の任用推進、女性職員のキャリア形成の支援など、ダイバーシティの取組みと」記載があったところから、女性職員のキャリア形成の支援が削除されましたが、記載を残すべきと考えます。本市において女性管理職比率(部課長)は13%程度と低く、ここには大きな課題があり解消に取り組んでいくべきであるため、特筆すべきものだと思います。

※P78(2) ダイバーシティ推進、ワークライフマネジメント支援と組織活性化

## 【笹岡ゆうこ】

### 1. プロセスの評価

六長調を作成するプロセスにおいて、「住んでる・住みたい武蔵野市を中高生世代が考えよう」など、子どもたちの意見を聞いたことは子どもの権利条例の実効性を高める大切なことだと考えます。

その際、聞きっぱなしではなく実行していくことが大切です。

また、広報においては市報サイズの概要版もイラストも多く工夫がされて大変分かりやすかったと思います。様々な機会で伝える努力を続けてこられた姿勢は高く評価すべきことだと考えます。

### 2. コロナ禍の振り返り

- 「公」の役割

コロナ禍を振り返ると、国ではなく自治体の自治と底力が発揮されたと感じます。市民の暮らしと地域を守ったのはまず自治体であり、各自治体がどのような理念のもと動くかでコロナ禍の対応が分かれました。公の役割について再認識できたと考えます。(P.27)

- コロナ禍で発揮された財援団体の力

コロナ禍をきっかけに急速に貧困や困窮状態、孤立に陥った方々があります。この間、特に福祉公社が力を発揮したと考えます。高齢者福祉、生活困窮者自立支援事業、福祉人材の育成、地域包括ケア事業、地域福祉権利擁護事業、成年後見事業など、地域におけるセーフティネットとして、民間が担えない部分を含めて大きな役割を果たしていただいたと考えています。

本市の特徴でもある財援団体ですが、コロナ禍において強みを発揮したと再評価すべきではないでしょうか。共生社会を実現するために、今後も市と共に役割を果たしていく大切な社会資源だと考えています。

- コロナ禍の経験をどう継承し、発展させていくか

想定外のコロナ禍において自治体は市民の暮らしを守る為に奮闘くださったと思います。この貴重な経験を今後どのように継承し、備え、一層の発展をしていくかの視点が今後の長期計画において大切だと考えます。

以上3つの観点から、本市の特徴を鑑み、コロナ禍の振り返りの記載についてはより工夫が必要ではないかと考えます。

### 3. 子ども子育て分野

- **待機児対策の次の展開を考える時期**

国が進めようとしている「どこでも通園制度」や都が実施する「多様な他者との関わりの機会の創出事業」など、保育と幼児教育の境目がますますあいまいになってきています。

幼稚園も保育園に近い時間で預かり保育を実施し、年々利用者数も増加傾向にあります。(H31年 2,437人、R4年 4,303人)

本市においては障がい児の受け入れは幼稚園が多くを担っているところにも注目すべきです。(障がい児保育は民間認可保育所・境子ども園においてH30年 15人、R4年30人と受け入れが増えています)

今後は、待機児対策の次のステージである「幼児期の保育と教育の質」を高めていく視点が必要です。そして、保育施設か幼児教育施設かに関わらず、1人1人の子どもの育ちに着目して支援をしていくことが必要であると考えます。

- **子どもの居場所**

多様な子どもの居場所が必要です。特に小学校高学年や中学生以降の子どもたちの居場所について、公共施設の総点検が必要だと考えています。

- **学校改築**

気候変動を鑑み、子どもたちの暑さ対策の視点も必須だと考えます。

(体育・プール・部活・水筒に補充できる給水器や冷水器・通学路と登下校の安全)

- **インクルーシブ教育に向けて**

子ども一人一人の個性が活かされるには、子どもに関わる「人」の確保が急務だと考えます。人材確保の課題に取り組んでいただきたいと考えます。

- **ICTの活用**

LD(学習障がい)の子どもたちが増えています。近視や乱視ならメガネをかけるように、書くことに疲弊するならば、ICTの活用を大幅に進めていくべきだと考え

ます。そのためには合理的配慮について、学校現場・家庭・社会での啓発や周知とその実践が必要です。

- **不登校対策**

不登校は増加傾向にありますが、これは自然なことだと捉えています。一番大切なのは教育機会が失われないことだと考えます。チャレンジルームやクレスコーレに通わない子どもたちへ目を向け、不登校の子どもを対象にしたオンライン授業をするなど対策に乗り出すべきだと考えます。

また、子どもと家庭の支援員が学校における安心できる居場所づくりを担ってくださっています。支援員が持続可能な働き方ができるよう、処遇改善と新たな人材確保が必要だと考えています。

- **保健センター改築と、子ども子育て包括支援センターについて**

子どもの権利を大切にして、子どもの最善の利益が尊重されることを実感できるような施設になることを大変期待しています。相談体制を含む組織的な一体化は課題だと考えるので、進めていただきたいと考えています。

#### 4. コミュニティの深化

- **コミセンの建て替えや改築を機に、あり方について広く議論を**

コミセンについてはコミュニティの核を担ってきた歴史を高く評価していますが、社会情勢が変化している現代においては役割が変容してきていると考えます。第二期公共施設等総合管理計画では令和6年に第1期プロジェクト、令和10年に第2期プロジェクトとして、躯体健全調査を踏まえてコミセンの建て替えについて個別に検討していく、とあります。

このコミセンの建て替え等を機に、子どもたちからの意見も踏まえ、今一度コミセンのあり方について広く議論していくべきだと考えています。コミセン単位で全市を一巡することで、その検討プロセスにおいて多様で重層的なコミュニティの創造にもつながると考えます。

#### 5. 給食の再評価

給食無償化に触れていますが、本市の給食の歴史を振り返り、再評価すべきだと考えます。

本市は約半世紀に渡り、子どもたちの食の安全を大切にしてきました。全国初の給食食育振興財団を作り、給食の質を高める「武蔵野市学校給食の献立作成及び給食調理の指針」を作成し、現在も全国トップクラスの水準を保っています。本市の給食は「希望の給食」と形容され、目指すべき給食の形として全国から注目されています。

ぜひ、歴史が深く特色あふれる給食について加筆していただきたいと考えています。

## 6. 高齢者福祉部門

- **認知症の対策について評価**

誰もがなりうる認知症対策について、当事者の権利擁護と尊厳の保持は大切です。様々な機会でも認知症対策について啓発し実践していくことを評価します。今後は認知症当事者の声に注目し、認知症になったとたんに社会と隔絶されることなく、共に生きられるような施策が必要だと考えます。「認知症の人〜省略〜の意見を聞きながら」(p.15)の記載を評価します。

- **介護・福祉人材を大切に、在宅でも安心できる仕組みを**

人生100年時代の高齢者福祉のあり方は多様であってほしいと考えます。少子高齢化社会に向けて、年をとっても安心して自分らしく暮らせる地域の実現について、ご尽力をお願いしたいと考えます。